# コロナ収束後の大事な6つの政策提案

# 感染症対策 防災•危機管理

感染症対応が可能な行政体制の再構築、消防団の機能 を強化、国土強靭化によるインフラ整備、危機管理体制 の整備、憲法のあり方の議論などにより、自然災害やパ ンデミックなどの危機に強い社会づくりを実現します。

# ・極集中の国土構造の是正

大学のサテライトキャンパス移転、テレワーク、 ワーケーションの実現、過疎法の改正、特定地域づ くり事業協同組合、農林業の支援、最低賃金全国一 元化で地域に人を取り戻す政策を進めます。

# 山岳観光•農業

「山の日」制定に始まり、国立公園の利活用、ジビエ利 用促進、自転車の活用、ウインタースポーツ・リゾー トの支援で山岳のもつ観光資源としての可能性を もっと高めます。

## 子ども・女性活躍

森のようちえん、山村留学による恵まれた自然下で の教育の充実、子ども庁の実現、子育ての支援の充 実、各分野での女性活躍の後押しなどにより、子ども や女性を取り巻く環境を改善していきます。

## エネルギーの地産地消・ 再生可能エネルギーの普及促進

エネルギー基本計画上の再エネ比率の向上、再生可 能エネルギーの買い取り単価の充実により、森林県 長野県の森林資源がしっかりと利活用されるとと もに、CO2排出削減を進めます。

# 持続可能な社会保障

各世代が長い目で見て、安心感を もてる年金、医療介護のシステム の充実を進めます。



## 地域課題にもしっかりと取り組んでいます

●国道19号の拡張 R3年度予算 11億9500万円 (全体予算170億円)

●松本波田道路 R3年度予算 17億2000万円 (全体予算264億円)

●松本空港活性化 訪日誘客支援空港(育成支援型)に認定

## ●上高地、乗鞍地域の課題解決

奈川渡トンネル改良 9億2500万円 (全体予算146億円) 砂防施設合計 7億9600万円

上高地の河床低下の調査対策の推進等

## 国会・地域にで積極的に活動しています







こどもホスピスについて関係者と意見交換



旅館関係者とコロナ禍の影響について意見交換 公明党山口代表と地元の自公連携について協議





日本病院会会長相澤先生と

あなたの声をお聞かせください。 政策や日本の将来を語り合いましょう。 ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

【自由民主党長野県第二選挙区支部】 住所:長野県松本市白板2-3-30 大永第3ビル101 TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519 mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室 住所:東京都千代田区永田町2-2-1 TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334





# 初当選以来9年間の議員活動

街頭演説を継続す



## 地元の課題をじかにお聞きします

現場にかけつけて、お話をお聞き してきました。災害、コロナの影 響、中山間地、教育などの活動の ヒントを得ています。



国道19号の陥没の現場をいち早く 視察し、早期の対応に結びつけました。

計 34 回の質問をしました。 再生可能エネルギーや、地方分権、 自然教育、憲法問題、数多くの災害 対応など多岐にわたります。



小泉環境大臣に山小屋や 自然公園法について質問

今までに 10 以上の議連の、立ち 上げと事務局役を担い、6つの議員 立法成立と予算への反映を行って きました。皆様の声を実現に結び 付けてきました。



木質バイオマス・竹資源活用議員連盟で 再生可能エネルギーのバイオマス発電の

# コロナ禍を経て国の在り方を考える

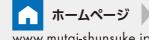
コロナ禍は、国の内外に多大な影響を与えています。現時点では ワクチン接種が順調に行われることが最大の特効薬であると存じます。 その上で政治の現場で、皆様の声をしっかりと迅速に政策に反映させ ていくと同時に、東京一極集中や非常時の体制構築、地球温暖化な ど、国の在り方を考えていくことが、ポストコロナを見据えて必要な国 政の課題であると考えています。皆様からの様々なお声を国会での質 問と具体的な政策に結び付ける活動を積み重ねてまいります。

衆議院議員 務台 俊介



河野大臣と地元のワクチン接種体制に ついて議論しました

日々の活動を webで公開中













www.mutai-shunsuke.jp

@mutaishunsuke

(2) おたい俊介ニュース 2021年 夏·特別号/第28号 (3)

# 発行数 310 号のメルマガで様々なメッセージを発信してきました



「むたい俊介メールマガジン」第310号より一部を抜粋して紹介します。

## **「国家的正常性バイアスからの脱却の時」~非常時の対応システムの必要性~**

東日本大震災から今年の3月で10年が経過しました。 そして東日本大震災から 10 年後の今、我が国は新型コ ロナウィルス禍に見舞われています。大震災や感染症パ ンデミックを経験し、我が国は国の在り方、政策の方向 性について、否が応でも強い問題意識を持たざるを得な い状況に置かれていると言えます。

最初の選挙での落選中東日本大震災を経験し、大震災 の翌年に代議士になった者として痛烈に感じているの は、日本は平時と非常時の切り替えがしにくい国になっ ているとの思いです。コロナ対応もしかりです。新型コ ロナに対応すべく新型インフルエンザ特措法が改正され ましたが、予めこうしたことを想定して制度を用意して おくのではなく、新たな感染症が起きてから対応策を制 度として用意するという手法になっています。<br/>
起きる前 に非常時を想定して準備するのではなく、起きてから制 度を用意して対処する手法が日本の特徴です。その特措 法の改正ですら、憲法に保障する基本的人権を侵す恐れ があるとして強い慎重論が沸き上がりました。これは、

平時の感覚で非常時を論じるという発想です。

正常性バイアスという言葉があります。社会心理学や 災害心理学上の用語ですが、自分にとって都合の悪い情 報を無視したり、過小評価してしまう人の特性を指す言 葉です。自然災害や大事件、事故といった自分にとって 何らかの被害が予想される状況下にあっても、「自分は大 丈夫」、「まだ大丈夫」と過小評価し、結局逃げ遅れ等の 原因になってしまうことを指しますが、いまや日本とい う国家がその正常性バイアス状態に陥っていると言って も過言ではありません。日本が、これから起きるであろ う非常事態の中で、「逃げ遅れ」にならない仕組みの構築、 それが必要不可欠であるとの意識を持たなくてはなりま せん。そしてそのためには、我々を取り巻く様々な環境 の変化、つまり安全保障環境の変化、地球温暖化の影響、 災害の大規模化、パンデミックの発生可能性といった危 機の発生可能性について客観的な情報共有とその評価が 必要になってきます。国民全体が正常性バイアスの陥穽 を抜け出し、真っ当な感覚に戻らなければなりません。

全文はこちらで むたい俊介HPメールマガジン



メルマガの申し込みは office@mutai-shunsuke.ip まで



## 現在の主な役職を紹介します(2021年5月 現在)

### 「衆議院 所属委員会等]

●総務委員会 理事 ●憲法審査会 委員 ●環境委員会 委員

### [党役職(自由民主党)]

- ●環境部会長代理
- ●憲法改正推進本部 幹事
- 過疎対策特別委員会 事務局長
- ●行政改革推進本部 防災体制見直しチーム 事務局長
- 雇用問題調査会 幹事
- ●子どもの元気!農山漁村で育むPT 事務局長
- ■国土・建設関係団体委員長
- 環境・温暖化対策調査会 事務局長代理
- ●中央政治大学院 副学院長

### [その他]

- ●長野縣護國神社 総代会長
- ●一般財団法人全国山の日協議会 副会長・理事



公明党の太田まさたか議員と自公過疎対策責任者会議

- 超党派[山の日]議員連盟 事務局長
- 自由民主党水道事業促進議員連盟 事務局長
- ●スキー議員連盟 事務局長
- ●自由民主党木質バイオマス・竹資源活用議員連盟 事務局長
- 最低賃金一元化推進議員連盟 事務局長
- ●茅葺き文化伝承議員連盟 事務局長
- 森のようちえん振興議員連盟 事務局長
- ●自由民主党ウィンタースポーツ&リゾーツ議員連盟 事務局長代理
- 自転車活用推進議員連盟 事務局次長兼自転車活用PT座長代理
- ●捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟(ジビエ議連) 事務局次長
- ●自由民主党消防議員連盟 事務局次長
- ●自由民主党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟 副幹事長
- ●ワーケーション推進議員連盟副幹事長

## むたい俊介プロフィール

昭和31年 (1956年)安曇野市(旧三郷村)生まれ、大町市・旧豊 科町で育つ

昭和50年 松本深志高校卒業

昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省、地方分権推 進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調 整課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会 ロンドン事務所長などを歴任

平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦

平成22年 神奈川大学法学部自治行政学科教授を務める

平成24年 第46回衆議院議員選挙で長野県第二区にて初当選

平成28年8月から平成29年3月

内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官

平成29年 第48回衆議院議員選挙で3回目の当選

## 議員連盟の事務局長等の立場で皆様の声を実際に国の法律として実現しました

地域防災

消防団を中核とした地域防災力充実強化に関する法律 (平成25年)

山岳振興

国民の祝日「山の日」の制定法案 (平成26年)

労働環境整備

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成28年)

自転車活用

自転車活用推進法 (平成28年)

地方再生

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年)

中山間地対策

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(新過疎法)(令和3年)

●皆様の声を法律にするまでの流れ -

皆様の お声を聴く

議連で 専門家とともに 議論を深める

各党と折衝して 法律の成立に 結び付ける

これからも身近な課題を 確実に解決に結び付ける ため活動してまいります! 現在もいくつかの議員立法 を仕込んでいます。





議論を

深める

実現する







森のようちえん全国ネットワークの皆様と議論



議員立法の提案者として答弁に立つ



中山間地の実情を伺う



党の過疎特委で議論



過疎法の改正について、阿部長野県知事、 羽田町村会長にご説明